

木祖村議会だより

道しる



明日へはばたけ！木祖村の子どもたち！



令和5年11月9日

No 183

とちのみ保育園運動会 (上段)
木祖小学校運動会 (中段)
木祖中学校おおとり祭 (下段)

令和4年度決算認定

令和3年度災害復旧事業の繰越しにより大幅な増額

- 認定第1号 一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 国民健康保険会計決算
- 認定第3号 後期高齢者医療会計決算
- 認定第4号 簡易水道事業会計決算
- 認定第5号 下水道事業会計決算

令和4年度 村のお金の使い道 (一般会計目的別決算概要)

歳入：35億1,017万円 (対前年2億9,628万円増) 歳出：32億7,365万円 (対前年3億2,857万円増)
差引 2億3,652万円 (対前年3,228万円減)

■村税は引続きダム固定資産税減少により減収も、財源不足に伴う財政調整基金からの繰入は行わなかった。
■感染症対策事業の縮減により衛生費が減額になったが、令和3年度災害事業の繰越しがあり大幅増となった。

<p>総務費 ↑</p> <p>6億1,316万円 (5,338万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興バス運行事業 ・空き家対策推進事業 ・オンライン化システム構築事業 他 	<p>民生費 ↑</p> <p>5億8,908万円 (152万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援事業 ・保育所運営経費 ・介護保険事業負担金 ・社協運営補助 他 	<p>衛生費 ↓</p> <p>1億8,509万円 (2,082万円減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナワクチン感染症対策事業 ・簡易水道事業会計繰出金 ・予防接種事業 他 
<p>農林水産業費 ↓</p> <p>1億6,601万円 (107万円減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業会計繰出金 ・耕作放棄地解消推進事業 ・緩衝帯整備維持管理業務 他 	<p>商工費 ↑</p> <p>1億8,454万円 (335万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策事業支援給金事業 ・プレミアム商品券発行事業 ・木祖村観光協会交付金 他 	<p>土木費 ↑</p> <p>4億3,452万円 (4,285万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菅川橋橋梁修繕工事 ・下水道事業会計繰出金 ・村道冬期管理費 ・村単道路維持補修費 他 
<p>消防費 ↑</p> <p>1億2,722万円 (1,087万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線音声告知端末工事 ・木曾広域消防負担金 ・消防団運営交付金 他 	<p>教育費 ↑</p> <p>2億3,908万円 (5,775万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合グラウンド照明LED化改修工事 ・小学校ランチルーム天井板修繕 ・スクールバス運行事業 ・中学校エアコン設置工事 他 	<p>災害復旧費 ↑</p> <p>2億1,225万円 (10,022万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨災害復旧事業費 (繰越事業) 奥峰沢川、木山沢川、村道鳥居峠線、塩沢線、林道池平線、水木沢線 他 
<p>公債費 ↑</p> <p>3億4,244万円 (2,852万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策債などの元利償還 	<p>諸支出金 ↑</p> <p>1億4,802万円 (5,141万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境整備基金 ・過疎対策道路維持基金 ・観光施設整備基金 ・公共施設整備基金 積立 	<p>議会費 ↑</p> <p>3,224万円 (59万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬、共済費 ・議会運営費用 

※ () 内は前年度比較増減額。↑↓は増減を表示。

決算審査報告 木祖村代表監査委員 松原秀幸氏

税収等が減少する中、職員の努力により適切なサービスの水準と健全な財政状態が保たれていると考えられる。しかし、今後はさらに人口減少等による税収減、公共施設の老朽化等一般財源による事業増加が予想されるとともに、原油価格や物価上昇による影響も心配される。自主財源の確保と特定財源等を積極的に活用しながら、効果的な配分に努め、職員が一丸となって英知を結集し、安心して暮らせる村づくりを進めていただくようお願いする。なお、建物・備品について適正なデータ管理の徹底を図ること。各種事業についてPDCAサイクルにより実行した事業の検証を行い、村民の福祉・利益の向上に努めることを要望とする。

令和5年度補正予算可決

水道料金減免・観光施設整備資金への積立で補正

- 議案第54号 一般会計補正予算（第3号）
- 議案第55号 簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第56号 下水道事業会計補正予算（第1号）



■木祖村議会は9月12日(火)再開され、決算認定5件、議案3件（補正予算）、報告1件、選挙1件について慎重審議し原案通り可決、9月20日(水)散会した。

一般会計補正予算の主な内容

■議案第54号令和5年度木祖村一般会計補正予算（第3号）は、物価高騰対策として簡易水道料金の減免の継続と観光施設整備資金への積立等に伴う予算として歳入・歳出とも補正額は55,287千円を追加、総額は3,114,401千円となった。

議案など審査・採決結果（付託委員会：厚生文教委員会・産業経済委員会）

番号	件名	付託委員会	審査結果	採決等結果
認定第1号	令和4年度木祖村一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	厚文・産経	認定	認定
認定第2号	令和4年度木祖村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	厚文	認定	認定
認定第3号	令和4年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	厚文	認定	認定
認定第4号	令和4年度木祖村簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて	産経	認定	認定
認定第5号	令和4年度木祖村下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて	産経	認定	認定
報告第2号	令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について			承認
議案第54号	令和5年度木祖村一般会計補正予算（第3号）	厚文・産経	可決	可決
議案第55号	令和5年度木祖村簡易水道事業会計補正予算（第2号）	産経	可決	可決
議案第56号	令和5年度木祖村下水道事業会計補正予算（第1号）	産経	可決	可決
選挙第1号	木祖村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙			当選

選挙、陳情の内容

■選挙管理委員会及び補充員の選挙

議会にて選挙の結果、以下のとおり当選が決定。任期は10月22日から4年間

職名	氏名			
選挙管理委員	林 昌明	坂下 昭	青木 武弘	木山澤 福夫
同 補充員	村井 千秋	翁 像 愛子	永瀬 健弘	松原 洋子



■採択された陳情

- ・発議第4号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」をを求める意見書の提出について
 - ・発議第5号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める意見書の提出について
 - ・発議第6号 「長野県立木曾病院敷地内薬局開設に反対する」意見書の提出について
 - ・発議第7号 「私立高校への公費助成」に関する意見書の提出について
- 以上の陳情を採択し、地方自治法第99条の規定により意見書を関係先に提出した。

厚生文教委員会 総務課 住民福祉課 教育委員会

- 問** ふるさと納税寄附者への広報きそ発送について
答 発送希望者80名に年6回発送している。
- 問** 広報きそ編集のスキルアップについて
答 研修への参加、他町村の広報を参考にしている。
- 問** 村営住宅改修の年次計画について
答 解体は計画で定めている。改修は居住者がいるので調整しながら行う。ボイラー改修は計画的に行い、緊急時は随時対応している。
- 問** 職員数について
答 令和4年度は一般職員58名、会計年度任用職員は29名。
- 問** 年休、生理休暇について
答 取りやすい環境を作っている。国から最低でも5日間取得の指導があるが、管理職の年休取得は少ない。職員全体の取得の平均は12日。残日数は翌年へ繰越している。生理休暇は制度化されており取得している。超過勤務は年2,922時間、1人当り月5.7時間。コロナ対応で月100時間超の職員はいたが産業医、保健師と相談・受診できる体制をとっている。
- 問** 自主財源について
答 ダム償却資産税の減少分の大部分は地方交付税で補われている。
- 問** 結婚支援の広域連携事業について
答 実績は郡全体。チラシは広域で発行。村は委託先で作成、発行。イベントは広報を充実させ多数の参加者を募る。
- 問** 結婚支援推進員について
答 推進員は3名。コロナ禍で制約があった。
- 問** 木祖村の成婚者数は
答 成約数は婚姻届28件、源気出合いサポートセンターで1件成婚した。
- 問** 源流夏祭りについて
答 招待者を縮小したが来村希望者は受け入れた。
- 意見** 接待等は議会でも検討する。
- 問** 笑ん館の夜間利用について
答 利用希望者がいれば21時まで対応。
- 問** ヘルスアップ健診の内容について
答 特定健診と同様。
- 問** 村税の滞納者について
答 徴収対策会議を行い対応。県や滞納整理機構と連携、状況に応じ差し押さえ等も行っている。
- 問** 村営墓地造成予定、共同墓地、樹木葬について
答 令和5年度に8区画造成、共同墓地・樹木葬は二一ズを確認し検討する。

産業経済委員会 産業振興課 建設水道課

- 問** 農業委員会用のタブレットの活用状況について
答 令和4年度に9台購入、今年度4台購入し委員全員分が揃い、農地パトロールや会議資料での活用を予定している。
- 問** 地域おこし協力隊について
答 政策課題に応じ募集。要件に合う人が応募している。
- 意見** 協力隊員の心と事務的なケアをお願いしたい。
- 問** サルによる農作物被害について

認定第1号 令和4年度木祖村一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

- 意見** 樹木葬の検討を進めること、他の工事を含め設計費のあり方を検討し、経費を抑えること。
- 問** 小水力発電について
答 漁業協同組合長が交代したが、引続き協力してもらうよう依頼している。
- 問** 道の駅の自動車充電設備について
答 設置後8年経過、当初の契約に則り民間会社に譲渡した。
- 問** マイナンバーカードに対する村民からの問い合わせについて
答 問い合わせは1件。
- 問** 食生活改善推進協議会について
答 食に興味があれば誰でも会員になれ、活動している。
- 問** 新型コロナウイルスワクチン接種について
答 国・県の指示に応じ対応している。
- 問** 特定健診について
答 任意事業で行っている。
- 問** 高血圧の基準について
答 村の独自基準はない。村では薬の過剰摂取の指導をしている。
- 問** 郷土館の現状について
答 木曾ペインティングスの企画展を実施。雨漏り修繕などの維持管理は例年通り行っている。
- 問** 放課後児童クラブの状況について
答 利用する児童が増加、支援員が少なく、高齢化が課題。
- 要望** 長期休暇時の保護者負担軽減のため、子ども食堂等の方法で昼食の対応をしてほしい。
- 問** 保育所の入所について
意見 子育て支援の観点から保護者に寄り添った丁寧な対応を求めたい。
- 問** 小中学校の不登校の状況について
答 小学生0人、中学生3人。授業はタブレットで行っている。就学支援アドバイザーが学校・家庭・本人の仲立ちをして支援。特に中学生は進路指導を重点に行っている。
- 問** 学習力について
答 調査は小学校6年生、中学校3年生を対象に実施。結果を受け教員が指導方法について研修を実施している。
- 問** 教職員の労働時間について
答 超過勤務は国・県の指導で目標値が月40時間以下となっている。木祖村では平均で20~30時間。個人差があり時間外が多い教員を指導していきたい。
- 問** 生活改善の見直しについて
答 現状に沿って改定の検討をしていく。

認定第1号 令和4年度木祖村一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

- 答** サルに発信機をつけ群れの確認・把握を実施した。今年度は猟友会員に協力を依頼し、追い払い隊について検討していく。
- 要望** 村独自では大変なので国・県へ働きかけて欲しい。マシンガンを追加購入し追い払いを行って欲しい。
- 答** 来年度に向け検討していく。
- 問** 公共サインについて
答 国道沿いの看板は広域連合の管理。それ以外はすべて

村に移管されており、一般財源で修繕や撤去を行っている。

問 観光協会の収支状況について

答 単年度収支では赤字となっている。

問 マラソン大会の今後の見通しについて

答 令和6年度は定員1500人で募集。参加者のニーズに合った魅力ある大会にしていく。

問 源流サミットについて

答 コロナ禍で中止、オンライン参加となっていたが、今年度は福島県埴町で開催される。市町村長や事務局が参加する。以前のように村民は参加することができなくなった。

問 アンテナショップの方向性について

答 木祖村の物産を名古屋の皆さんに知ってもらうことで果たしてきた役割は大きい。今後も続けていく。大型スーパーが近くにでき、経営面の分析が必要。情報発信の面で大事にしていきたい。

問 はくさいの新規担い手について

答 令和3年より新たに1名が活動している。(征矢野泰久さん)

厚生文教委員会 総務課 住民福祉課 教育委員会

認定第2号 令和4年度国保特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

問 レセプト点検結果について

答 点検は国保連合会で行っているが、過剰医療になっている場合は村に情報提供があり、その都度対応をしている。

認定第3号 令和4年度後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

問 滞納者について

答 普通徴収の方1名。

厚生文教委員会 総務課 住民福祉課 教育委員会

議案第54号 令和5年度木祖村一般会計補正予算(第3号)

問 新型コロナウイルスワクチンについて

答 今回の補正は、システム改修に係る経費。秋開始接種で個別・集団接種を行う予定。

問 交付税について

答 普通交付税は確定、今後、特別交付税が交付される。

問 公務員宿舍アスベスト調査について

答 当初予算の編成状況により来年度に改修を先送りしており、予算計上に向け事前にアスベスト調査を行う。

産業経済委員会 産業振興課 建設水道課

議案第55号 令和5年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第2号)

問 菅簡易水道の水質について

答 地下水のため綺麗な水である。

意見 過去に木祖村の水を使ってペットボトルを作成したが良質であれば販売したらどうか。

答 検討していく。

問 カシノナガキクイムシについて

答 令和3年度に確認されて以降、毎年発生。その都度駆除をしている。今後も引き続き対応していく。

問 水木沢天然林の管理について

答 観光協会に委託し、トイレの管理や土日祝日は職員が常駐、ツアーの対応も行っている。大雨の時は事前に観光協会と情報共有し対応している。

問 トウモロコシ栽培について

答 村ではゴールドラッシュを推奨している。

問 はくさいの生産規模について

答 現在の生産体制で継続したい。

問 森林管理制度事業について

答 村に経営管理を委任した集積計画に37人中29人の同意があった。

問 鳥居峠管理委託料について

答 木曾シルバー人材センターに委託している。

問 鳥居峠の整備について

答 県の補助金を活用し丸山公園周辺の景観整備を行う予定。

産業経済委員会 産業振興課 建設水道課

認定第4号 令和4年度木祖村簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて

問 有収率について

答 配水量に対して使った量が有収率となり、途中で漏水箇所があると有収率は低くなる。

問 供給している水の水質について

答 藪原・菅は余裕があり、小木曾は水源地の堆砂により濁水期には不足することがあったため、その都度土砂の撤去を行っている。

問 しらかば別荘地の排水状況について

答 現在も雑排水は地下浸透されている。

認定第5号 令和4年度木祖村下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて

問 冬期間の下水凍結状況について

答 川を渡る水管橋があるが、凍結することはない。

産業経済委員会 産業振興課 建設水道課

議案第54号 令和5年度木祖村一般会計補正予算(第3号)

要望 地元中学生にマラソン大会に選手として参加するよう積極的に呼び掛けをして欲しい。また、白菜汁の振舞いができるようになるといい。

要望 用水路整備を計画的に行って欲しい。

問 藪原青木原工場の修繕について

答 契約で50万円を超える修繕は双方で協議することになっている。

議案第56号 令和5年度木祖村下水道事業会計補正予算(第1号)

質疑なし。



安原千佳世 議員

道の駅・農産物加工センターへの対応を問う

答 道の駅の設立経緯等を鑑み村が責任を持って対応していく

問 道の駅は平成22年の運用開始から概ね13年が経過した。本年3月決算では繰越欠損が38百万円となり資本金を大きく上回る債務超過となっている。村当局として現在の道の駅の状況をどう評価しているのか。また来年3月に指定管理の契約期限が到来するが、現在の榊源との契約継続は考えているのか。

村長 売店と食堂事業は収支トントンと考えている。加工センターの売上が当初予定した金額に遠く及ばない状況で多額の赤字を計上しているのは承知している。これまで国の交付金を活用し、商品開発の支援をしてきたが成果が出ていない。現在社長に収支計画・返済計画を報告するよう要請している。厳しい状況に置かれていることは認識している。指定管理の継続は

(榊源が道の駅を管理するために多くの住民が関わって設立されたこと、村の農産物の販路拡大に貢献したことを考慮すれば契約継続が妥当である。

問 加工センターの管理料は現在ゼロであるが、元々別個の施設であること、また現状を踏まえれば増額すべきと考える。

村長 収支計画・返済計画を踏まえ前向きに検討する。

問 施設に関し責任ある村が榊源に出資することは考えられないか。

村長 まずは指定管理料の支出を検討し、その後状況を見ながら判断したい。後継者問題についてもしっかりと取組んでいきたい。



清水えり子 議員

安心・安全で笑顔あふれる木祖村の実現に向けて～自治会要望への対応を問う

答 自治会と対話して、進めていきたい

問 村内においては高齢者や女性のみの世帯も多く、自治会も高齢化や担い手不足が課題となっている状況にある。身近な困りごと・要望を自治会要望として修繕・改修等を求めているが、これに対する行政の対応は材料の手配・人足・労働力は自治会任せといった対応が散見される。住民の安全を第一に考えれば、行政が専門業者へ作業委託すべきではないか。自治会で作業中のケガ等の場合、補償はあるか。

総務課長 村では毎年、連合自治会の要望、陳情を受け対応をしている。その対応の一つが資材支給である。今後も自治会と対話をしながら、しっかり対応を進めていく。ケガ等補償の額は限られるが、村が自治会活動に伴う保険に加入し対応している。

問 要望が競合・多数に及ぶ場合、どの機関が何の基準で必要性、優先、順番を判断し、どのような決定過程を経て採用、却下あるいは留保しているか。

総務課長 現場確認後、村長以下各課長及び担当者で検討会を開催し、年度内の実施・年次計画での実施・経過観察等に仕分けし、毎年50～70件の事業を実施している。

問 要望を実施する各段階において民主的フィルターである議会に諮ってはいかがか。

総務課長 検討内容を踏まえ、議員協議会等の場で意見を聞くことは可能である。

意見 村民の安全・安心な生活を守り、住民に寄り添う優しい行政対応を期待する。

1人ひとりに温かく寄り添う村づくり～世代別ライフプラン講座の開講の提案

問 村民が笑顔で幸福に暮らせるためには個々のライフプラン構築が必要であり、そのための学習の場が身近にあり、充分与えられるべきである。会計年度を超えた長期プランとして行政における村民の老後戦略はあるか。ないとすれば構築の予定はあるか。

住民福祉課長 総合戦略、健康福祉計画に基づく事業である年代別の健康管理や介護予防の他に終活や認知症サポーター養成講座や学習会等の実施が老後戦略と考える。行政主体のライフプラン講座あるいはセミナー開催の予定はない。

問 行政が福利向上と幸せで堅実な生活、将来設計に

資する学習、ライフプラン構築の学習等の場と機会を提供することを提案する。対応は可能か。担当セッションは。

副村長 人生設計は個人の問題と捉えており、学習の場の提供は現在考えていないが今後、生涯学習メニューとしての実施は可能。不安解消に向けた相談対応は、今後も充実していく。

問 提案について実施の有用性、また村の老後戦略、

貯蓄運用について村長の考えは。

村長 ライフプランは基本的には個人で行うべきもの。多くの村民の要望があれば検討する。

意見 村民の資産戦略、ライフプラン、安心な老後の備えについての学習機会の創設は、村民が安心して木祖村で幸せに笑顔で暮らす大事な要素である。認識を新たに前向きに捉え、対応の検討を要望する。



奥原 當 議員

エアコン購入・設置費用に補助制度を

答 現状では考えていないが検討していきたい

問 世界的に暑さが問題である。木祖村でもエアコン需要が急激に高まっており、村民の健康を守るために購入設置を支援するべきである。移住施策に注力している村としては村営住宅へのエアコン設置は必須である。村営住宅の子育て世代から声が上がっている。補助を始め村全体へ広げていくよう検討してはどうか。

総務課長 現在、村営住宅は入居者の設置申請を受け、本人負担で設置している。入居者、村民へのエアコン設置補助は現状では考えていない。県のエアコン設置、省エネ家電購入時にポイント補助について周知し、村民の健康確保・増進に何ができるか検討していく。

問 集合住宅は、建物全体が熱くなるので特段の配慮が必要ではないか。

総務課長 既設の住宅は導入済の皆さんがおり整合性もあるので今後建てる場合は、検討が必要と考えている。

プレミアム商品券のあり方を問う

問 本年度発行したプレミアム商品券が売れ残った。要因はプレミアム率が前回の50%から20%に引き下げられ、利用先の選択肢が少ないことだ。生活支援を目的にするなら困っている村民を支援する方法を考えるべきである。

副村長 前回の多方面の意見を踏まえ販売方法やプレミアム率を検討した。特に一番影響が大きかった「購入したくても購入できなかった」との声を踏まえ、希望する全世帯に行き渡ることを前提に設計したため全世帯の購入は考えにくく、二次販売も想定していた。利用先は事業所支援の側面であり従来の取扱店とした。

問 約1,800冊の売れ残りは村民の生活実態から外れている。寄せられた「お金がない」「買うものがない」

「足がない」という深刻な声に村民の実生活が表われている。購入する余裕がある人もいるが、声にならない声もある。個人に商品券として配るという方法も考えるべきではないか。

副村長 現在のところ、現金・商品券の配布は考えていない。村民1人当たり1万円の商品券を配ることについては状況に応じ検討したい。財源がないので必要と判断した場合には議会と相談したい。

歴史的資産の野中邸の管理と活用について関係者との協議を早急に計れ

問 代々眼科医として名をはせた野中家の財産管理の支援を望みたい。故杏一郎先生が代々伝わる医療器具を保存・展示した資料館が3棟あり、埋没させないために早急に保存・運用の道筋をつけるべきと考える。今後の対応を尋ねる。

教育次長 野中邸・資料館は野中氏個人で管理されてきた。見学希望も快く受け入れてもらってきた。収蔵品は医学的・歴史的に価値があるが、個人の所有物で村は管理や活用を野中氏と協議していない。今後、意向を伺い村の方針を検討していきたい。

問 野中家の歴史は、李杏さんが243年前京都へ医師の修業に赴き、5年後菅村で民蘇堂野中医院を開業、7代に亘り医療に貢献してきた。素晴らしい歴史があることを村が認識する必要がある。村長の見解は。

村長 貴重な財産であることは認識している。議員が野中家と接触されたので、村では今後、野中家の意向を伺う必要があると考えている。

問 日本が誇るべき資産であり、国・県・村が関わって管理すべき喫緊の課題である。

村長 喫緊の課題と捉え、連絡を取ることから始めたい。担当は教育委員会になる。



田中寛幸 議員

緊急を要する鳥獣被害対策は

【答】少しでも効果のある取り組みを進めていく

鳥獣被害が増えており、特にサルの被害が目にする。クマが藪原駅付近に出没し大騒ぎになったり、カラス、スズメが大群で押し寄せ農作物にいたずらをする。夜中にハクビシン、タヌキが農作物を荒らす。個体数が増えている。住民は困っており耕作意欲が減退し、農地の荒廃が加速度的に進んでいる。

問 村は被害を把握しているか。

村長 令和4年度の被害額はサル9万2千円、クマ3万円、シカ3万円、イノシシ1万9千円、ハクビシン1万2千円。これは村に報告のあった数字で、実際はこの数字の何十倍、何百倍と考えている。今年度も家庭菜園や畑で農作物がサルにやられて、一切収穫できなかったという声を聞いている。

問 現状の対策で効果があるか？今後の対策は。

村長 すぐ効果が出る特効薬はないが、鳥獣被害対策は、①緩衝帯整備で寄り付きにくくする。②電気柵、ネット等の設置。③個体調整（殺処分）。この3点が重要。県、地域振興局に防除の仕方の講義をしていただく。イノシシは猟友会が昨年度8月末までに16頭の個体数調整を行ったが、今年度は44頭を捕獲し一定の成果が出ている。鳥獣対策委員の設置や大人数で

行う追払い隊の編成など検討していきたい。

問 個体数の調整が重要と考えるが。

村長 鳥獣保護管理法があり法律の範囲内でしっかり取り組んでいく。守らねばならない野生鳥獣もあり、傷つけないよう適正な方法で個体数調整を図っていく。

わら原の農地対策について

問 増え続ける耕作放棄農地やわら原地域をどう考えているか。農地を貸し出しトウモロコシ団地等につなげられないか。

産業振興課長補佐 わら原の農地はほとんどが農業振興地域の農用地区分で、現在は農用地利用集積計画により牧草地の利用である。しかし近年の燃料高騰により牧草地としての維持も難しくなっている地区もあり、本年度事業で返却された農地の一部は、地域おこし協力隊と土作りから再生する取り組みを行っている。今後も優良農地はそのまま維持し、再生困難農地との明確化を図り、農業委員と協力して貸し出し農地やトウモロコシ団地の担い手の発掘を行い、荒廃農地を減らしていく。



大久保庄亮 議員

村内の農業用水路整美について

【答】災害を招かないよう、きちんと整美していく

問 村内を歩いた際、ある人から「これからは自分たちの食べ物は自分たちで作る時代が来るよ。」と聞かされた。今、世界を見ればロシアとウクライナの戦争である。人類の歴史は戦争に明け暮れ、土地を奪い合い、最終的には食べ物の奪い合いである。村の用水路を整備して、かつての美しい田園風景を取り戻し、子どもたちや孫たちが田んぼや畑をやりたい時に、すぐに水を引けるようにしておくことが重要である。事務局を設け、台帳を整えることが大切だ。1ヶ月の雨が半日で降る昨今である。用水路の整備は、防災の観点から重要なことである。

村長 村内62kmの用水路管理は農業を基幹産業とする点で重要である。用水組合が管理をしているが壊れると災害を招くので、地元と協議のうえ、きちんと整備をしていく。

意見 地域の組合長を支援し、美しく整え子孫が困らないようにして欲しい。

木祖村の伝統野菜「細島かぶ」について

問 細島かぶは長野県が定める伝統野菜である。昔から各家庭・地域で伝承してきた。茎はスunkiに、かぶは漬物にして秋頃まで食べられる。しかし高齢化社会の影響で、種を次の世代に伝承することができない。本腰をあげて種の管理と伝承に取り組んで欲しい。

村長 しっかり種を保存して、この風土で栽培する中で木祖村独自の伝統野菜として、御嶽はくさいに負けないような名産品にしていきたい。木祖村に来れば食べられる素晴らしい伝統野菜という内容をホームページ等で宣伝していきたい。



宮下孝次 議員

村におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の現状と課題、今後の展望について

答 広域連携の枠組みの中で推進体制を構築、進めていく

政府が自治体DX推進計画を策定、デジタル技術による基幹システム等の移行が定められ、村の対応が求められている。快適な行政サービスを提供、安心して暮らせる村づくりのためのDX推進計画について問う。

問 令和5年度当初予算（県支出金や補助金含め）のDX推進予算の内容について。

総務課長 村民向けスマホ教室、小学生のプログラミング授業、スマホによる小児科・産婦人科へのオンライン相談、予算外で村のLINEの改修を行う。

問 DX推進はトップの指示と庁内横断的プロジェクト体制の構築が重要。体制・人材確保・育成について。

総務課長 村単独の体制整備は難しい。広域で推進部会を置き、6つの部会で検討している。国・広域連合の研修で人材を育成、推進体制を作っていく。

問 2025年度に国民年金等の基幹系システムの移行が必須とされているが、現段階の進捗状況について。

総務課長 各町村によりシステムとベンダが異なっている。村で情報戦略会議を作りメンバーがベンダと庁内基幹系システム移行の調整を行っている。

問 DX推進計画でマイナカード普及は重点取り組みである。紐付けや保険証との一体化トラブルの中、地方交付税を普及率の高い市町村に優遇して配分したとの新聞報道があり、村は基準に0.25%届かない73%で配分されず、その感想が新聞に掲載された。職員が一生懸命に頑張ってきたが残念だ。村としての認識は。

村長 8月末保有枚数は2030枚、77%で全国普及率の71.7%より高い。報道の時点で配分されないとされたが、対象とする数字に違いがあり、実は上乘せ分を含め配分された。配分は減額ではなく普及率の高いところへインセンティブをつける、とのことであった。

総務課長 取材時点の数字は住民基本台帳がベースの数値で公表され、対象にならないと記事になった。実

際の交付は国勢調査がベースとなっていたため、結果的に定額分にインセンティブ上乘せを含め配分された。

要望 結果的に村の頑張りが報われて良かった。数多くの問題があるが、村は普及に努めざるを得ない。引き続き村の頑張りに期待したい。

問 全国市区町村長へトラブルが続くマイナ保険証一体化のアンケートがあり、県内の4割の31市町村が撤回と延期を求めている。村としての認識について。

村長 紐付けの誤登録で多くの市町村が撤回・延期を求めている。一体化ありきの期限設定は拙速であり、きちんと環境が整うまで延期するべきと回答をした。

問 全国の市区町村長の9割がマイナカードの事務負担が重いとしている。村としての認識について。

村長 村は総点検の対象ではなく職員を増やすほど重くない。自治体全体で負担が重くなっており、全国的な観点から重いと答えた。

問 県はNTTドコモ・コムとDX戦略パートナー連携協定を締結した。人材育成や産業振興戦略を手掛けるが、人材育成や成果の還元等支援を要請してはどうか。

総務課長 村は広域連携の枠組みで体制を構築する。アドバイザーは依頼済。現状では支援要請は考えていない。フィードバックできる内容があれば検討したい。

要望 ①議員自らのスキルアップが必要だ。議員へのタブレット端末の貸与を要望する。②一般質問答弁をAccess等で内製化し業務の効率化を図ったらどうか。

総務課長 ①議会に限らず庁内、広域の総務推進部会でも検討中、今後導入したい。②データベース化は大きなメリットがある。課題が多いが今後検討していく。

要望 郡内町村に先駆けDX推進を進めたい。庁内と議会の環境整備をはじめ早目に体制を確立するなど村の積極的な対応を求める。



深澤衿子 議員

議会（一般質問）の村への提案にどう対応しているか

答 課長から職員に対応を周知、情報収集をしている

問 一般質問の答弁後、検討するとした事項にどのように対応しているか。6月に質問した带状疱疹の予防接種はその後検討したか。

副村長 議会終了後、課長が課の職員全員に対応を周知、情報収集している。带状疱疹男性向けワクチン接種費用助成の要望が多く、県は6年度から助成事業の

是非を検討している。国・県の動向をみていく。

意見 村として早期実現するようお願いする。

問 児童クラブの利用料減額をどう考えているか。

副村長 令和6年度の改定に向けて、現在、改定案を検討している。

意見 長期休みや毎日利用の児童の安全・安心を守る

クラブの先生方は大変だが、いい形で進めて欲しい。

問 まめのわへの路線バスの利用状況はいかがか。

副村長 まめのわの施設利用者の路線バス利用は見込んでおらず、1年間の利用状況を踏まえ検討することにしている。最寄りのバス停の利用で対応している。多くの方にバスの便が減った分、不便にならない形でデマンドタクシーの利用促進を図っていく。

問 フィットネスルームの利用状況は人数的に少ない感がある。リハビリをする方のための企画があればいいと考える。公共の足は、100円でどこでも行けるようになったが自分の思う時間には難しい時がある。簡単に台数を増やすわけにいかないので活用方法等の検討が必要と考える。公共交通の会議は開かれているか。

副村長 公共交通会議は、年に1、2回程度である。今後は今まで以上に開催していきたい。

意見 木祖村は村民の健康長寿を願って住民に寄り添っている。村民にとって楽しい、嬉しいと思えることをみんな

で知恵を出し合ってやっていくようにしていただきたい。

問 名所等の看板に説明をつけ、QRコードで読み取って見られるものがあればと提案したが。

副村長 提案があり令和2年度にQRコードを活用した多言語に対応した案内表示を設置した。

プレミアム商品券のあり方について

問 今年のプレミアム商品券は売れ残りは当たり前と皆さんが思っていた。やはり5000円と2000円のプレミアムの差は大き過ぎた。今回は非常に厳しく2000円のわりに面倒な手続きがある販売方法だった。終わった段階でもう一度、商工会、住民の声を聞き協議し、来年度は検討して欲しい。

村長 制度としては続けていきたいと考えている。

意見 一般質問は議員にとって大事な仕事。一生懸命やるので、よろしくお願ひしたい。7議員の質問の答弁の中に、令和6年度の予算編成に取り入れて欲しいものがいくつかある。それを楽しみに12月会議で色々提案していきたい。

令和5年 木曽広域連合議会 第3回定例会議報告

令和5年8月31日(木)木曽文化公園にて、令和5年木曽広域連合議会第3回定例会議が開催され、(認定3件、報告1件、議案4件)について原案通り認定・承認・可決し、同日閉会した。

議案番号	件名	採決等結果
認定第1号	令和4年度木曽広域連合一般会計歳入歳出決算について	認定
認定第2号	令和4年度木曽広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について	認定
認定第3号	令和4年度木曽広域連合下水道事業会計決算について	認定
報告第2号	公共下水道事業における資金不足比率の報告	承認
議案第25号	木曽広域連合火災予防条例の一部を改正する条例について	可決
議案第26号	令和5年度木曽広域連合一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第27号	令和5年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第28号	木曽広域連合の施設に係る指定管理者の指定について	可決

木祖村議会全員協議会

令和5年9月20日(水)
役場2階大会議室

協議事項

① 消防団分団再編について 総務課

・消防団長から消防団員の減少に伴い、現在の分団体制では消防団活動が維持できなくなること、5年後のシミュレーションをもとに1分団制への移行を検討中であること、現在までの経過について説明があった。

② 観光拠点の考え方について 総務課

・荻原駅利用者から観光案内所がわかりにくいとの声、やぶはらタクシーの事務所兼車庫が老朽化し危険なため建て替えが急務である現状から、今後の荻原駅前観光拠点の整備案に基づき検討、整備を進める。

③ 新型コロナウイルスワクチン秋開始接種について 住民福祉課

・9月26日(火)から個別接種、10月26日(木)から集団接種により生後6ヶ月以上の希望者979名にワクチン接種を実施する。接種券は希望者へ発送済み。

④ 指定ごみ袋及び持込手数料の料金改定について 住民福祉課

・令和5年10月1日(日)から指定ごみ袋が料金改定される。使用中のごみ袋は差額分の証紙シールの貼付で使用可能。(生ごみは令和6年3月末まで証紙シールなしで使用可能)

⑤ 木祖村農林水産物直売所・食材提供供給施設・農産物加工センター指定管理者の選定について 産業振興課

・(株)源との指定期間が令和6年3月末で終了することから指定管理者の選定を行う。現指定管理者には事業計画書の提出を求め、指定管理料の支出も含めて検討していく。

⑥ 自治会要望の自治会への回答について 資料提供

・令和2年から各自治会へ該当箇所の一覧表を配布、説明している。9月会議の一般質問の要望に基づき令和4年度の自治会要望一覧表を資料として配布する。今年度は12月に提出される陳情に基づき対応していく。

活動報告 1

長野県町村議会議員研修会 松本市：令和5年7月14日(金)

7月14日(金)に松本市キッセイ文化ホールで開催された長野県町村議会議員研修会に参加しました。

町村議員の役割や地域社会の課題等についての研修として、

◆信濃毎日新聞論説委員：人羅格氏

「議会のなり手問題と住民参加について」

◆大正大学社会共生学部准教授：大沼みずほ氏

「少子化対策について」

の講演を聴講しました。

「なり手問題」に対する他の町村の取り組みや議員の声を間近で聞き、議会の在り方を学び、改めて村民の皆様へわかりやすい議会だよりを届けようと決意を新たにしました。

また、長野県全体の課題である女性の都市部への流出の課題を含む、少子化対策について検討が急務であることを再確認する良い機会となりました。



活動報告 2

木曽郡町村議会議員総会 上松町：令和5年8月1日(火)

■木祖村提出議題「山林の安全対策と維持管理について」

8月1日(火)に令和5年度木曽郡町村議会議員総会が上松町ひのきの里総合文化センターで開催されました。

広域的連携を図り地域の課題に取り組むため、木曽郡6町村の議会議員が集まり、各町村及び議長会の代表者が地域の課題に対し、関係機関への要請文を発表、全要請が決議されました。

本議会からは奥原議員が「山林の安全対策と維持管理について」をテーマに

1. 森林環境譲与税の分配について、私有林人工林面積と林業就業者数の配分を厚くするよう国に求めていくこと。
2. 科学的検証に基づいた山林の維持に関する仕組みを早急に確立し、関係機関で共有できるよう努めること。

3. 木曽地域の森林をベースとした生活環境の魅力を地域住民自らが気づき、この魅力に誇りが持てるよう機運醸成に努めること。

を訴えてきました。

その後、木曽保健事務所長：西垣明子氏による「木曽圏域の医療を取り巻く現状」の講演を聴講、救急車の適正利用、木曽病院の今後、オンライン診療の導入、在宅医療の充実等の課題が述べられ、地域医療を守っていくことの重要性について議員全員が再確認したところです。

なお、全議員参加による意見交換会が開催され、各町村の議員と交流を深めました。



活動報告 3

議会視察 御嶽山ビジターセンター 関西電力施設 王滝村・上松町・大桑村：令和5年10月10日(火)

10月10日(火)に御嶽山ビジターセンター（やまテラス王滝）、関西電力の水力発電施設の議会視察が行われ8名が参加しました。

御嶽山ビジターセンターは2014年の噴火災害を契機に御嶽山の噴火災害の教訓を伝えるための様々な展示や、安全に登山をするための情報、御嶽山の豊かな自然と動植物、歴史・文化など情報発信をする県の施設としてオープンしました。

到着後、未だに5名の行方不明者がいる御嶽山に向

かって全員で黙祷を捧げ、館内を視察、地震や噴火災害の説明を聞き、ビデオを視聴、二度と同じ災害が起こらないように祈願しました。改めて自然災害に対する人間の無力さを感じると

ともに、備えに万全を期すことの大切さを痛感しました。

午後は上松町議会の森議員の案内により関西電力の木曽川水系の水力発電施設を巡る視察でした。電気之恩恵をあずかり知らぬ我が身を恥じるような発電設備の壮大さに驚き、水を大事にしてきた歴史、日本の近代化に果たした役割の大きさ、保守・保全をする職員の努力と木曽川の水が多くの人々にめぐみをもたらしていることを再認識しました。

発電のみならず下流域に様々な恩恵をもたらす水の大切さを通じて、源流の木祖村へどのような形で還元することができるかについても考えさせられた有意義な視察でした。



元気発見!

むらびと大図鑑

地域おこし協力隊農業振興係

まるやま なつみ
丸山 夏実さん

丸山夏実さんは、令和5年度の地域おこし協力隊の農業振興係として来村して半年、野菜栽培の技術習得に励むとともに他の協力隊員とアサゴハン会等お・や・すミーティングの活動にも積極的に参加、今後の活躍に大きな期待が寄せられています。丸山さんに活動の内容や将来の夢などを語っていただきました。

農家として独り立ちするんだ、と大言壮語を掲げながら地域おこし協力隊農業振興係として木祖村にやってきて早半年。トウモロコシやナス、唐辛子といった夏野菜ももうおしまい。最近はおっぱら畑の片づけをしております。細島カブですんきを作るのが楽しみ。しょう漬けの会の方々に漬物を教わらなきゃ。

今年一年はインプットの年と定め、様々な野菜の栽培に挑戦してきました。自分に向いている作物は何なのか。木祖村の風土に向いている作物は？ナスや唐辛子の剪定作業は結構楽しいな。耕作放棄地をまた使うためにこういう作業をしているけれど、来年うまく作物が育つかしら。考えること、やることが多い。農業って一年に一度しか出来ない。痛感する日々です。そう考えると協力隊の任期が3年って本当に短い。



木祖村の美味しい野菜をPRしたい。自分が農家として食べていくための営業活動も。そもそも栽培技術がなければいけないし。中古でも農機を少しずつ揃え、車庫や小屋といった営農のための準備もして…。ひとつずつこなしていくしかないですね。

ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、木祖村のためになることもあろうと真面目にやっていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

自己紹介 ①年齢 ②出身地 ③目標 ④将来の夢 ⑤自己PR

丸山 夏実さん

- ①29歳
- ②千葉県柏市
- ③木祖村で百姓として一本立ちすること
- ④農業法人を設立し、木祖村の新規就農者の受け皿となる
- ⑤勤勉ではありませんかね…?



「今日も暑いねえ」。今夏はそんな挨拶を何度交わしたかわかりません。夏でも涼しい木曾の木祖村でさえもです。今号が届く頃にはそんなことも懐かしく思えるかもしれません。温暖化の影響か、夏が過ぎても暑い日が続き、水不足で野菜が萎えてしまい価格が高騰し、財布にも厳しい夏でしたが、生産者の皆様のご苦労がしのばれるところです。

村では食料品をはじめ物価高騰の折、現在実施している水道料の減免を引き続き今年度末まで継続することとしました。他にも多くの支援策を実施していますが、議会で異論が出るはずもなく補正予算(案)を可決しました。1,439万円の減収となりますが、背に腹をかえることはできないので、身近な生活の支援策として各ご家庭、事業所の助けになれば幸いです。

新聞に将来各自治体が存続するか聞くアンケートがありました。木祖村に生活する我々の近未来の話です。記事を読み、地域に根差しているからこそ、村・村民・議会ですんなり状況をはね返し、安心して暮らしやすい持続可能な村にしなければならぬと気持ちを新たにしました。

雨も満足に降らずにキノコの出来が心配な皆様も多いかと思います。季節の変わり目です。体調管理に気を遣い、ぜひお身体ご自愛いただくようお願いいたします。

編集後記